

第 1 2 章

食品衛生・狂犬病予防

第12章 食品衛生・狂犬病予防

1 食品衛生関係

最近の食肉の生食や加熱不足を原因とする食中毒の発生、食品表示の偽装事案の発生等により、食品の安全性や食品表示に関して消費者の不安感が高まっている中、平成27年度に、廃棄されるべき食品が不正に流通し、スーパーや弁当屋で販売された事案が発生した。このために、岐阜県食品安全基本条例の規定に基づき策定された「岐阜県食品安全行動基本計画」のもと、従前から実施している食品の安全・安心対策の推進に加え、弁当屋等の監視をさらに強化するなど、食品の安全性の確保と県民の食品に対する安心感の向上を図った。

また、平成27年度に岐阜県HACCP導入施設認定制度が導入されたことから、食品製造施設に対して認定に向けて必要な指導、助言を行った。

平成30年6月に約15年ぶりに食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理の制度が導入され、原則としてすべての食品事業者自らが衛生管理計画を作成し、計画に基づき管理を行う必要があります。さらに、食中毒防止を目的とした衛生教育を、各食品衛生責任者、集団給食施設従事者などを対象に実施した。

2 狂犬病予防関係

近年、少子高齢化及び核家族化の進む中、動物を家族の一員として生活する飼い主が増えている。その一方で、一部の飼い主のモラルや動物愛護意識の欠如により、生活環境の悪化、動物の遺棄や虐待などの問題が後を絶たない。

そこで、平成24年9月5日に改正された「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいて、動物取扱業者に対する周知・指導を行った。また、動物の愛護と適正飼養の推進に向けて、平成26年から10年間の計画として見直しされた「岐阜県動物愛護管理推進計画」に基づき、「動物愛護教室」「愛犬のしつけ方教室」などを実施して、地域における動物の愛護と適正飼育について普及啓発を図った。

(1) 食品衛生関係施設数及び監視指導状況
ア 許可を要する施設(112-1)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(令和元年度)

業種	市町村	施設数 A	羽 島 市	各 務 原 市	岐 南 町	笠 松 町	移 動 店 舗	監 視 指 導 延 施 設 数 B	監視状況		行政処分 改善令	そ の 他
									管内	県*		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	565	134	336	62	33	-	267	0.5	0.5	2	-
飲食店営業	仕出し屋・弁当屋	210	44	114	30	22	-	201	1.0	1.0	-	-
飲食店営業	旅館	48	21	18	7	2	-	45	0.9	0.8	-	-
菓子(パンを含む)製造業	その他	1,415	266	596	113	83	357	587	0.4	0.5	-	-
乳処	理業	447	73	208	47	33	86	303	0.7	0.8	-	-
特別牛乳さく取処理業	業	1	-	1	-	-	-	2	2.0	6.1	-	-
乳製品製造業	業	4	-	4	-	-	-	10	2.5	4.3	-	-
集乳業	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類販売業	業	255	64	121	30	35	5	178	0.7	0.8	-	-
魚介類せり売り営業	業	1	-	1	-	-	-	-	-	2.4	-	-
魚肉ねり製品製造業	業	2	-	-	1	1	-	4	2.0	2.4	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	業	26	8	11	2	5	-	40	1.5	1.5	-	-
かん詰・びん詰食品製造業	業	8	2	6	-	-	-	10	1.3	1.1	-	-
喫茶店営業	業	574	88	353	66	51	16	148	0.3	0.3	-	-
あん類製造業	業	4	1	1	1	1	-	10	2.5	1.0	-	-
アイスクリーム製造業	業	57	14	34	8	1	-	32	0.6	0.9	-	-
乳類販売業	業	395	91	209	46	47	2	216	0.5	0.7	-	-
食肉処	理業	18	4	8	2	4	-	22	1.2	1.2	-	-
食肉販売業	業	272	68	135	34	31	4	189	0.7	0.9	-	-
食肉製品製造業	業	3	1	-	1	1	-	8	2.7	2.2	-	-
乳酸菌飲料製造業	業	1	-	1	-	-	-	2	2.0	4.5	-	-
食用油脂製造業	業	1	1	-	-	-	-	2	-	1.0	-	-
マカロン又はフォートニカ製造業	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みそ製造業	業	1	-	1	-	-	-	3	3.0	0.8	-	-
醤油製造業	業	2	1	1	-	-	-	6	3.0	0.9	-	-
ソース類製造業	業	4	1	3	-	-	-	5	1.3	1.5	-	-
酒類製造業	業	6	1	5	-	-	-	7	1.2	0.7	-	-
豆腐製造業	業	5	2	2	-	1	-	12	2.4	1.5	-	-
納豆製造業	業	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-
めん類製造業	業	11	2	6	3	-	-	13	1.2	1.3	-	-
そうざい製造業	業	35	7	14	2	12	-	55	1.6	1.5	-	-
添加物製造業	業	7	3	3	1	-	-	6	0.9	1.3	-	-
食品の放射線照射業	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料水製造業	業	12	5	6	1	-	-	25	2.1	2.3	-	-
氷雪製造業	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪販売業	業	2	1	1	-	-	-	1	0.5	0.8	-	-
計		4,392	903	2,199	457	363	470	2,409	0.5	0.6	2	-

* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本県・山県センター管内>

(令和元年度)

業種	市町	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巢市	北方町	移動店舗	監視指導延施設数 B	監視状況 (回)B/A		行政処分 改善命令	その他	
									管内	県*			営業 禁止
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等 仕出し屋・弁当屋 旅館	315 99 6	47 32 2	97 27 -	104 26 2	67 14 2	- - -	154 89 2	0.5 0.9 0.3	0.5 1.0 0.8	1 1 -	- - -	
菓子(パンを含む)製造業	その他	728	95	175	166	124	168	359	0.5	0.5	-	-	
乳処 理業	菓子(パンを含む)製造業	257	41	61	77	34	44	176	0.7	0.8	-	-	
特別牛乳さく取処理業	乳処 理業	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1	-	-	
乳製品製造業	特別牛乳さく取処理業	4	1	-	-	-	-	8	2.0	4.3	-	-	
集乳	乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業	集乳	152	33	43	49	19	8	142	0.9	0.8	-	-	
魚肉ねり製品製造業	魚介類販売業	2	-	-	2	-	-	6	3.0	2.4	-	-	
食品の冷凍又は冷蔵業	魚肉ねり製品製造業	12	6	2	4	-	-	15	1.3	1.5	-	-	
かん詰・びん詰食品製造業	食品の冷凍又は冷蔵業	13	3	2	7	1	-	15	1.2	1.1	-	-	
喫茶店営業	かん詰・びん詰食品製造業	250	44	81	85	32	8	85	0.3	0.3	-	-	
あん類製造業	喫茶店営業	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
アイスクリーム製造業	あん類製造業	44	3	13	18	10	-	31	0.7	0.9	-	-	
乳類販売業	アイスクリーム製造業	201	48	57	60	26	10	150	0.7	0.7	-	-	
食肉処 理業	乳類販売業	19	9	4	6	-	-	23	1.2	1.1	-	-	
食肉販売業	食肉処 理業	158	41	45	47	20	5	139	0.9	0.9	-	-	
食肉製品製造業	食肉販売業	4	2	-	1	1	-	10	2.5	2.2	-	-	
乳酸菌飲料製造業	食肉製品製造業	1	-	1	-	-	-	3	3.0	4.5	-	-	
食用油脂製造業	乳酸菌飲料製造業	2	-	-	2	-	-	5	2.5	1.0	-	-	
マカロン又はショートニング製造業	食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製 造業	マカロン又はショートニング製造業	6	3	-	1	2	-	4	0.7	0.9	-	-	
醤油製 造業	みそ製 造業	2	-	-	-	2	-	2	1.0	0.8	-	-	
ソース類製造業	醤油製 造業	5	1	-	3	1	-	9	1.8	1.5	-	-	
酒類製 造業	ソース類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆腐製 造業	酒類製 造業	3	1	-	2	-	-	4	1.3	1.5	-	-	
納豆製 造業	豆腐製 造業	-	-	-	-	-	-	-	-	1.7	-	-	
めん類製 造業	納豆製 造業	10	5	1	3	1	-	10	1.0	1.3	-	-	
そうざい製 造業	めん類製 造業	36	13	5	15	3	-	46	1.3	1.5	-	-	
添加物製 造業	そうざい製 造業	4	-	1	3	-	-	7	1.8	1.3	-	-	
食品の放射線照射業	添加物製 造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	食品の放射線照射業	4	-	1	2	1	-	10	2.5	2.3	-	-	
氷雪製 造業	清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪販 売業	氷雪製 造業	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	-	-	
計	氷雪販 売業	2,337	430	616	688	360	243	1,504	0.6	0.7	2	-	

*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

**施設が年度中に廃止されている

イ 許可を要しない施設(T12-2)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

業種	市町	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	監視指導施設数 B	監視状況		営業禁止	行政処分	その他	
								監視回数					県*
								管内	(回)B/A				
給食施設	学校	33	3	26	1	3	68	2.1	0.9	-	-	-	
	病院・診療所	11	1	8	-	2	9	0.8	0.3	-	-	-	
	事業所	32	6	22	3	1	25	0.8	0.2	-	-	-	
	その他	117	31	58	17	11	37	0.3	0.2	-	-	-	
乳さく取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜・果物販売業	野菜	146	33	77	20	16	69	0.5	0.7	-	-	-	
	果物	151	39	74	18	20	75	0.5	-	-	-	-	
菓子(パンを含む)販売業	菓子	259	61	138	32	28	111	0.4	0.7	-	-	-	
	食品販売業(上記以外)	130	34	65	16	15	80	0.6	0.7	-	-	-	
添加物の製造業(法の許可を要する施設を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物の販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水雪採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		1,061	235	582	143	121	611	0.6	0.3	-	-	-	

*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本県・山県センター管内>

業種	市町	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	監視指導施設数 B	監視状況		営業禁止	行政処分	その他	
								監視回数					県*
								管内	(回)B/A				
給食施設	学校	16	12	1	2	1	22	1.4	1.7	-	-	-	
	病院・診療所	3	1	1	1	-	3	1.0	0.9	-	-	-	
	事業所	15	-	6	8	1	3	0.2	1.0	-	-	-	
	その他	63	21	23	12	7	20	0.3	0.4	-	-	-	
乳さく取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品製造業	食品	25	13	1	9	2	17	0.7	0.8	-	-	-	
	野菜・果物販売業	115	26	39	33	17	19	0.2	0.5	-	-	-	
菓子(パンを含む)販売業	菓子	72	20	20	23	9	68	0.9	0.6	-	-	-	
	食品販売業(上記以外)	120	26	40	35	19	20	0.2	0.4	-	-	-	
添加物の製造業(法の許可を要する施設を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物の販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水雪採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	-	-	-	
器具・容器包装・おもちゃの製造又は販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計		668	170	211	193	94	212	0.3	0.5	-	-	-	

*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

(令和元年度)

(令和元年度)

ウ 岐阜県食品衛生条例関係施設(T12-3)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

業種	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	移動店舗	監視指導施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業停止	改善命令	その他
								管内	県*			
つげもの製造業	10	3	6	1	-	-	11	1.1	1.0	-	-	
こんにやく又はところてん製造業	3	2	1	-	-	-	1	0.3	0.8	-	-	
弁当又はそうざい販売業(許可)	151	37	67	15	21	11	94	0.6	0.7	-	-	
計	164	42	74	16	21	11	106	0.6	0.8	-	-	

*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本県・山県センター管内>

業種	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	移動店舗	監視指導施設数 B	監視状況		行政処分		
								監視回数 (回)B/A		営業停止	改善命令	その他
								管内	県*			
つげもの製造業	19	8	1	8	2	-	13	0.7	1.0	-	-	
こんにやく又はところてん製造業	5	5	-	-	-	-	4	0.8	0.8	-	-	
弁当又はそうざい販売業(許可)	72	16	18	20	8	10	68	0.9	0.7	-	-	
計	96	29	19	28	10	10	85	0.9	0.8	-	-	

*監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

(2) 食品等の収去試験
ア 乳以外の食品等の収去試験実施状況(T12-4)
＜岐阜保健所(センターを除く)管内＞

区分	項目	試験した 収去検体数 (実数)A	不良 検体数 (実数)B	不良率 (B/A)%		不良 数(実数)						暫定的規制値の定めら れているものの試験し た収去検体数(実数)
				管内	県*	大腸菌群	異物	添加物 使用基準	添加物 法外 添加物	残留農薬 基準	抗菌性 物質	
魚	介類	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
冷凍 食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱後搾取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱加熱後搾取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類	及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類	加工品 (アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類	及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く)	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子	類	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲料	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料	水	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	精飲料	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰	食品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の食品	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物	化学的合成成品及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	おもち	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ちや	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計		90	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成30年度		112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成29年度		98	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度		111	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度		108	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 不良率の県欄は岐阜市を除いたもの

(3) 食中毒発生状況(T12-6)

年度\項目	発生月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病原体	血清型別等	原因施設	摂食場所	調理場所	行政処分等	備考
令和元年度	4月10日	愛知県 他	73	29	-	提供された食事	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
	6月6日	大野町他	20	18	-	提供された食事	黄色ブドウ球菌		飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
	6月18日	羽島市 他	53	9	-	提供された食事	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
平成29年度	2月28日	北方町他	83	53	-	給食弁当	ノロウイルス	GII	飲食店	事業所等	飲食店	営業禁止	
	4月28日	羽島市	17	8	-	提供された食事	ウデア・セプトテンブククター		飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
	12月28日	羽島市	53	7	-	提供された食事	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業禁止	
平成28年度	4月17日	各務原市 他	5	3	-	提供された食事(不明)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	12月12日	各務原市 他	30	4	-	提供された食事(不明)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成27年度	11月4日	各務原市 他	169	61	-	社職とハンバーグのチゲ煮+社職飯	ノロウイルス	G I、GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	3月27日	各務原市 他	5	5	-	生牡蠣(推定)	ノロウイルス	G I、GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	4月26日	各務原市 他	52	32	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成26年度	7月24日	岐阜市 他	6	2	-	提供された食事(不明)	腸管出血性大腸菌	O157	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	11月28日	羽島市 他	15	12	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	1月18日	各務原市	48	11	-	提供された食事(不明)	ノロウイルス	GII	老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	営業停止5日間	
平成25年度	5月14日	本巣市	207	9	-	バーベキュー	カンピロバクター	ジェジュニ	寮の敷地	寮の敷地	寮の敷地	-	
	12月2日	岐阜市 他	5	5	-	提供された食事	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	1月20日	各務原市	163	75	-	提供された食事	ノロウイルス	GII	ホテル	ホテル	ホテル	営業停止5日間	
平成24年度	1月25日	各務原市	58	11	-	提供された食事	ノロウイルス	GII	老人ホーム	老人ホーム	老人ホーム	営業停止5日間	
	4月6日	岐阜市 他	14	10	-	提供された料理(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	10月31日	羽島市 他	41	32	-	提供された料理	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成23年度	11月13日	瑞穂市 他	60	31	-	弁当(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	その他	飲食店	営業停止5日間	
	12月27日	各務原市 他	1992	756	-	給食弁当	ノロウイルス	GII	飲食店	事業所等	飲食店	営業停止5日間	
	3月11日	本巣市 他	36	9	-	焼肉	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成22年度	4月2日	岐阜市 他	333	119	-	仕出し料理(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	学校、病院	飲食店	営業停止5日間	
	7月1日	各務原市 他	47	37	-	会席料理(不明)	ノロウイルス	GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
	7月18日	関市 他	30	16	-	会席料理(不明)	カンピロバクター	ジェジュニ	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	
平成22年度	2月17日	岐阜市	3	3	-	生牡蠣(推定)	ノロウイルス	G I、GII	飲食店	飲食店	飲食店	営業停止5日間	

※平成22年度～令和元年度の発生状況

(4) 狂犬病予防

ア 狂犬病予防事業実施状況(T12-7)

(令和元年度)

区分	登録頭数 (年度末)	予防注射 頭数	収容			処分			
			捕獲頭数	引取り 頭数	移入等 頭数	返還頭数	譲渡頭数	移送頭数	殺処分 頭数
管内総計	22,706	18,173	7	68	-	35	34	6	-
センターを除く小計	14,472	11,698	7	49	-	23	27	5	-
各務原市	7,736	6,627	5	22	-	14	9	4	-
羽島市	4,044	2,984	1	20	-	4	16	1	-
羽島郡計	2,692	2,087	1	7	-	5	2	-	-
岐南町	1,544	1,118	-	3	-	3	-	-	-
笠松町	1,148	969	1	4	-	2	2	-	-
センター小計	8,234	6,475	-	19	-	12	7	1	-
山県市	1,672	1,388	-	3	-	2	2	-	-
瑞穂市	3,070	2,328	-	7	-	3	3	1	-
本巣市	2,386	2,008	-	9	-	7	2	-	-
本巣郡計	1,106	751	-	-	-	-	-	-	-
北方町	1,106	751	-	-	-	-	-	-	-
本所管外			-	-	-	-	-	-	-
センター管外			-	-	-	-	-	-	-

区分	登録頭数 (年度末)	予防注射 頭数	抑留頭数		返還頭数	一般譲渡 頭数	動物愛護 センター 移送頭数	処分頭数
			捕獲あり	その他				
平成30年度	23,072	18,283	1	89	64	34	6	3
平成29年度	23,319	18,524	1	104	56	36	1	8
平成28年度	23,881	18,853	2	110	54	37	5	15
平成27年度	24,684	18,928	16	103	53	42	16	5
平成26年度	24,592	18,801	11	192	87	89	5	27
平成25年度	24,819	19,081	27	172	84	104	-	11
				計				
				90				
				105				
				112				
				119				
				203				
				199				

イ 岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例実施状況(T12-8)

区 分	県 *	岐阜保健所 (センターを除く管内)										本巣・山県センター					
		元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度				
咬 傷	咬傷事故件数	72	10	7	10	7	13	11	4	2	4	6	4				
	咬傷犬数	72	10	7	10	7	13	11	4	2	4	6	4				
	被害者数	72	10	7	10	7	13	11	4	2	4	6	4				
	犬舎等にけい留中	9	2	3	-	-	1	-	-	-	1	1	1				
	けい留して運動中	23	4	1	7	3	5	3	1	-	1	5	1				
	放し飼い	29	4	1	2	3	4	5	3	1	2	-	1				
	野犬(放浪犬)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	その他	11	-	2	1	1	3	3	-	1	-	-	1				
	措置命令等の件数	186	10	7	10	6	13	23	20	16	4	17	21				
	措置命令等	告発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
命令書		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
文書指導		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
口頭説諭		127	4	1	2	2	4	12	20	16	12	10	17				
告発		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
危害を加えない管理	命令書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	文書指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	口頭説諭	63	6	4	8	4	9	11	-	-	3	7	4				
	告発	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
その他	命令書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	文書指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	口頭説諭	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

* 県欄は岐阜市を除いたもの

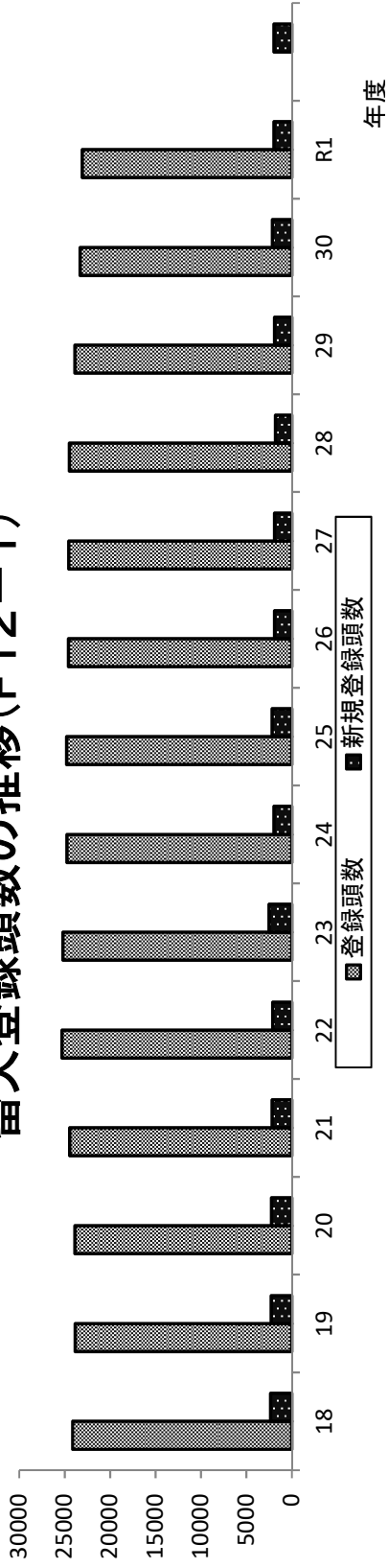
** 「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例」は平成18年度より施行

ウ 猫引取状況(T12-9)

区分\年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
岐阜保健所(センターを除く)	307	316	301	288	296	341	262	180	189	152	252	176	117	124	80
本業・山県センター	110	144	126	218	128	161	108	142	59	63	37	70	51	80	52
県 *	2,636	2,945	2,355	2,590	2,321	2,410	2,016	1,764	1,590	1,444	1,625	1,676	1,243	1,362	1,312

* 県欄は岐阜市を除いたもの

畜犬登録頭数の推移(F12-1)



犬、猫引き取り頭数の推移(F12-2)

